

## 都市緑化植物園みどりの相談所 講習室料金改定のお知らせ

日頃より当園をご利用いただき、誠にありがとうございます。

この度、消費税及び地方消費税の改定が令和元年（2019年）10月1日より施行される予定となっており、千葉市都市公園条例が改正されます。

これに伴い、令和元年10月1日以降のご利用につきましては、下記の通り、講習室利用料金を改定させていただきます。

皆様におかれましては、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

今後とも皆様の植物園のご利用をお待ちしております。

### 記

(税込)

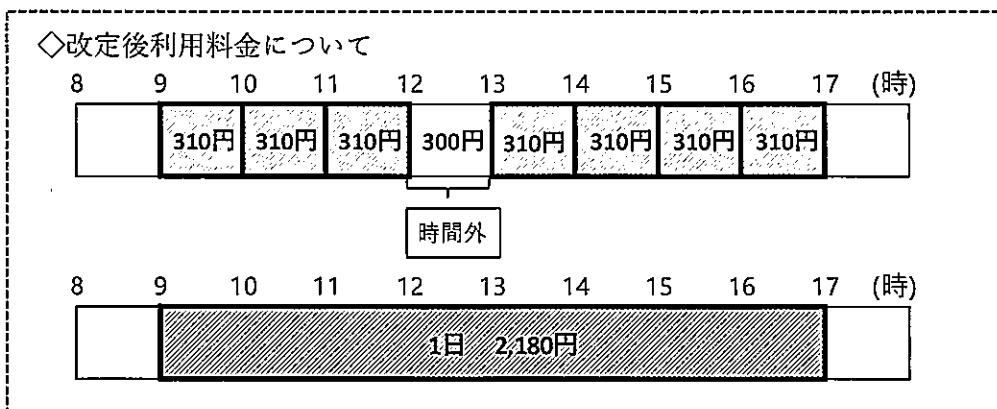
区分	1時間につき	午前9時から 午後5時まで	時間外 (1時間につき)
講習室	300円	2,150円	300円

(税込)

区分	1時間につき	午前9時から 午後5時まで	時間外 (1時間につき)
講習室	310円	2,180円	300円

※貸出は午前9時開始からの1時間ごとで区分となります。

※利用時間が条例の時間外にあたる正午～午後1時までの1時間の利用料金は時間外料金の300円となります。



令和元年9月15日

都市緑化植物園みどりの相談所指定管理者  
 一般財団法人千葉県まちづくり公社  
 千葉市都市緑化植物園管理事務所  
 TEL 043-264-9559